

女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.59 2020/5/1
 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F
 (事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム
 Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555
 E-mail maf-ssww@mynavi.jp

<目次>

- ・代表あいさつ……………P1
- ・第1回常任委員会報告……P2
- ・拡大常任委員会報告……P2
- ・NO.64 編集委員会報告…P3
- ・第2回常任委員会報告…P4
- ・社会政策関連学会協議会とは? ……………P4
- ・SSWW・MLで情報交換……P5
- ・コロナ関連で労働相談…P6

「新型コロナ」が直撃する女性労働を フリーランスの働き方から考える

代表 竹信三恵子

新型コロナウイルス感染症の拡大が、女性の働き手を直撃しています。

感染防止へ向けた一斉休業で、雇用される女性の6割近くを占める非正規労働者の賃金補償をどうするのが大きな問題になっています。休業による経営の悪化の中で雇い止めへの不安に脅える女性も増えています。

首相の臨時休校要請が突然出され、学校を休まなければならなくなった子どもたちのケア負担で仕事を休まねばならない女性たちからも悲鳴が上がっています。また、そうした子どもたちの受け皿となる、学童保育や保育園で働く女性たちの過重負担も問題になっています。

さらに厳しい状況にあるのが、正社員、パート、派遣などの「雇用される働き方」の外に置かれ、「委託契約」で働くフリーランサーなどの個人事業主の女性たちです。こうした女性たちの多くは、事実上、雇用と類似の働き方を担いながら、「自営だから」と休業補償が受けられず、「貸付」という新しい借金を背負うことにもなりかねません。

臨時休校で休業を余儀なくされる場合の補償も、雇われて働く人の半分程度の上限までしか支給されません。生活保障が目的なら、雇用と同等の補償でもおかしくないはずですが。

会員みなさまの 投稿お待ちしております

この間、コロナに関連し、自粛が続く中、各種イベントや学習会、集会などが、中止を余儀なくされています。

学園や職場、地域で起きている変化など、なんでもかまいません。お寄せください。

政府の労働政策は、非正規の拡大に加え、いま、こうした「雇われない働き方」に手を伸ばしています。派遣会社などの人材ビジネスは、規制のある派遣から、インターネットを通じて不特定多数の人々に仕事を発注するクラウドソーシングへシフトしつつあります。性別役割分業の中で家庭内のケアを引き受けながら働かざるを得ない女性たちにとって一見「便利」に見えるこれらの動きは、女性労働にどのような影響をもたらすのでしょうか。

女性労働問題研究会の今年度の研究会や女性労働セミナーでは、こうしたフリーランサーとジェンダーの関係について考えていきたいと思います。みなさまのご協力、ご提案、ご参加をお待ちしております。



研究例会の中止について

6月20日に実施することになっていた研究例会は、新型コロナウイルスの拡大による緊急事態宣言の延長のために中止とすることとしました。

9月20日(日)に立教大学において女性労働セミナー&総会を予定していますが、現在、セミナーに向けた準備会的な小研究会などの形で別途、日を改めて開くかどうか検討中です。開催する場合は改めてMLやHPにてお知らせします。

皆さま、「3密」を避け、手洗いなど感染防止を心掛け、お大事にお過ごしください。

(企画編集担当)

第1回常任委員会報告

2019年10月16日(水) 15時～17時、かながわ県民センター704ミーティングルームで開催、5人全員が参加、概要は次のとおりである。

1 報告事項

・9月15日＝2019セミナー(84人)、総会(54人)

・9月22日＝協賛団体となった「女性非正規公務員シンポ」に参加

○企画編集担当から報告(伊藤、池田)

総会后、金井郁前編集委員長から引き継ぎ。すいれん舎、高橋雅人社長と面談(伊藤、池田)

すいれん舎編集担当末松篤子さん：12月から編集委員会に毎月参加。

○総務財政担当から

- ・総務財政委員渡井さんとIT関係で相談
- ・前会計担当粕谷さんから会計引継ぎ

2 議題

(1) 役割分担を確認した。

○代表＝新年度のセミナー(女性過労死問題)の企画、実行委員長の選定等

○企画編集担当

全員が原稿査読を担当、査読担当分野は編集委員会で決める。

伊藤＝企画編集全般の総括、セミナー、研究会、会誌読者会等行事の内容・日程・場所の企画。すいれん舎との連絡。70周年サブ研責任者、No.64原稿査読(全体)

池田＝同上補佐、No.64原稿査読(全体)、70周年サブ研

首藤＝No.64原稿査読

鷲谷＝No.64原稿査読(セミナー関連)

小林＝No.64原稿査読

鈴木＝No.64原稿査読(全体)、70周年サブ研(総目次)

本間＝No.64原稿査読、70周年サブ研(1975年～2000年)

橋本＝No.64原稿査読、70周年サブ研(1950年～嶋津時代の終わりまで)

○総務財政担当

小島＝総務財政全般の総括、会計(現金、通帳、ゆうちょダイレクト等管理)、HP管理(リニューアル、更新等)、ニュースレター編集、会員管理(毎日学術フォーラムとの調整)、会員名簿の発行、常任委員会運営

佐久間＝会計補佐、ニュースレター企画・編集、常任委員会記録

渡井＝メーリングリストの管理、HP管理補助

本山＝会計補佐(半期ごと、決算等まとめ処理等)

佐伯＝ニュースレター企画・編集

(2) 各種会議

・常任委員会は適宜実施(3か月に1回程度)

司会：代表(欠席の場合は副代表)

記録：総務財政担当補佐(欠席の場合は企画編集担当補佐)

次第作成：両副代表で調整して議題を調整

・拡大常任委員会は必要に応じて開催する、各担当者間での会議も必要に応じて開催。

(3) 2019年活動方針の具体化

○方針から落としていた日本学術会議社会政策関連学会協議会の担当を引き金井郁会員が担当する。

○研究会活動の企画と会誌の編集→スタッフを増やす、スケジュールを作る。

○研究会誌は、第64号(2020年3月発行予定)、バックナンバーの販売等、購読会員の拡大、すいれん舎作成のチラシを活用する。

○読者会・研究例会

○サブ研、年表、70年史、女性の過労自殺他

○セミナーテーマは、女性の過労自殺問題を取り上げることについては、難しい問題があるが、研究者・遺族・過労死弁護団・ルポライター・ジャーナリストなどによるシンポジウムが考えられる。過労死と自死の違いもある。今後実行委員会で検討し、日程・会場を決める。立教大の使用について、代表から首藤さんに依頼する。など意見交換した。

○会の活性化は、HP・メーリングリストは、さくらインターネット契約(スタンダードプラン)とドメイン取得し、MLは11月から配信予定。HPは2020年1月から公開予定。

○会員名簿の作成(最後の発行が2012年)は、ニュースレター発送と合わせるよう作業。

○ニュースレターの発行

・58号(2019年11月末発行予定)

・59号(2020年3月発行予定)

・60号(読者会・研究例会)

・61号(セミナー&総会案内)

○会員拡大は、会のパンフレットのリニューアル、会員区分(会員・非正規・学生)→次回検討

○その他は、・謝金の見直し→次回検討。・寄付の募集→ニュースレターに同封。・滞納者の退会処分について今後検討。

(報告：佐久間由美子)

拡大常任委員会報告

2019年度第1回拡大常任委員会が、12月25日(水) 14時～16時、立教大学池袋キャンパスの会議室で開催され、10人が参加。概要は次のとおりである。

1 報告事項

○企画編集担当から（伊藤、池田）は、『女性労働研究』No.64編集進捗状況が出された。同会誌は2020年3月30日に発行された。

○総務財政担当から（小島）は、「会員名簿」作成のためのアンケートの送付・返信状況、新メンバーリスト立ち上げ（渡井）free@ssww.jp、HPのリニューアルは、2020年1月開設に向け作業中（http://ssww.jp）などの報告があった。

2 議題

★2019年活動方針の具体化

①研究会誌第64号

- ・現執筆要領は足りない部分がある。特に、図、表の題の位置等、書き方を指示したほうがよい。しかし、学術誌でないので、あまり複雑にしない。今後は整理し、検討。
- ・バックナンバーの販売等は、社会運動系や女性労働系など特色のある本屋（ルートブックスなど）に置いてもらうことを考える。会員のネットワークや執筆者の協力を得る。総務・財政担当で「営業担当」を決める。
- ・今後、紙ベースは少なく、ネットショップでダウンロード（PDF）できるようにするなど、いまは難しいが、電子対応も視野に入れることも今後の課題。
- ・購読会員の拡大については、現在の購読会員の名簿リストを出し、検討。

②読者会・研究例会

読者会は5月に実施する。研究例会は、6月に「フリーランス」をテーマで実施。

③70周年サブ研

64号は原稿増でページが不足。半分のみ掲載。残りは次回号に掲載。

④第35回セミナーは9月に立教大学でフリーランスで実施、女性過労死問題は並行して考える。運営は実行委員会ではなく常任委員会としてすすめる。

②会の活性化

- ・会員名簿はアンケートの回収が会員の半分に満たない。発行が遅れるのはやむを得ない。
- ・ニュースレターの発行（予定）は、59号:2020年3月発行、60号:2020年5月（内容:読者会報告、研究会のお知らせ他）、61号:2020年7月発行（セミナー&総会案内他）
- ・会員拡大については、①会のパンフレットのリニューアル、②会員区分の検討（現行:会員・非正規・学生）は今後の検討課題、③退会・会費未納者の対応検討は、総務財政担当で検討する、④謝金の見直し（承認。2019年12月25日より実施）などが話し合われた。

（報告：小島八重子）

No.64編集委員会報告

●第1回編集委員会 2019年11月3日 喫茶ルノアール大久保店会議室 10時30分～

出席:伊藤、池田、小林、鈴木、本間、橋本
原稿提出の現状と未提出者への催促担当者決める
投稿論文の査読経緯報告

原稿を読む分担を決める 1原稿2名で担当

●第2回編集委員会 2019年12月5日 南部労政会館 13時30分～

出席:伊藤、池田、小林、鈴木、本間、橋本、末松さん

初校チェック、原稿未提出者へ再催促

●第3回編集委員会 2020年1月29日 南部労政会館 13時30分～

出席:伊藤、池田、鈴木、本間 末松さん

特集テーマ検討→セミナーと同じに変更 **女性の労働時間と「働き方改革」**

書名を決める **「働き方改革」を超える ジェンダー平等に指針を定めて**

再校チェック、英文目次、定型の原稿について

●第4回編集委員会 2020年2月20日 南部労政会館 13時30分～

出席:伊藤、池田 末松さん ※コロナウイルスを考慮して最少人数で開催

帯を決める **「私の時間を返して」長時間労働、持ち帰り残業、仕事かけもち…**

三校チェック→2月一杯で校了

●第5回編集委員会 開催は会誌発行後4月中を予定した。会誌は3月30日に発行されたので、編集作業の反省と課題についてアンケートを実施し編集委員会に代えた。（コロナウイルス感染防止のため）。4月中に伊藤、池田、小林、首藤、鈴木、本間、橋本、鷺谷全員がアンケートで意見を寄せた。

なお、首藤・鷺谷編集委員は会議参加を条件として選出されていないため、メールで参加とした。

（報告：池田資子）

女性労働年表サブ研について

毎月開催を目標としたサブ研でしたが、新年度になって活動が出来ていません。メンバーが会誌の編集作業に時間をとられてしまったからです。

しかし、会誌65号に年表を掲載するため、これから活動します。メンバーとしてやってみようかと思われる方ご連絡ください。

よろしく願いいたします。

池田資子

第2回常任委員会報告

2020年3月18日、14時～16時、かながわ県民センター701ミーティングルームで開催し、5人全員が参加。概要は次のとおりである。

(議題)

1 総務・財政

- ①退会及び入会の事務処理及び会費滞納者の処理について報告し、取り扱いを確認した。
- ②会員名簿の作成について(作業中)、通信の発行と合わせる。アンケートの回収71人のため催促が必要。
- ③『通信』59号の発行、(代表あいさつ、常任委員会報告、編集委員会報告、読者会、研究例会お知らせ、社会政策関連学会協議会紹介)原稿締め切り3月25日。
- ④会員拡大のための会紹介リーフレットの修正について検討した。通信発送時に同封し、入会申込書も入れる。
- ⑤会誌販売価格等の取り扱い：新刊及び既刊の会員価格、購読会員価格、送料等の扱いについて確認した。執筆者の扱いについて確認する必要があり、すいれん舎に問い合わせる。

2 企画・編集

- ①『女性労働研究』64号は3月末の搬入予定、発送方法について検討した。
- ②読者会：5月の土日に、テーマは「はたらき方改革」、中澤秀一さんと生協労連に打診する。会場は南部労政会館また立教大にあたる。
- ③研究例会：6、7月の土日、テーマは「フリーランサーとジェンダー」、会場は立教大か昭和女子大にあたる。講師は今後検討。
- ④セミナー：日程は9月20日又は27日とし、会場は、立教大または中央大にあたる。
- ⑤読者拡大：購読会員を増やすためMLで呼びかける。また集会などで販売するため、常任委員は5部程度を自宅にストックする。

(報告：佐久間由美子)

70周年記念サブ研究会報告

当会は、規約第1章第4条(活動)で、活動の一つとしてサブ研究会の開催が銘記されている。もともと2017年以降23回も回を重ねた「新体制準備会」のメンバー有志が当会の過去の資料を持ち寄って参考にしていたが、2019年9月15日の総会后、当会70周年を記録しようと、新体制下でサブ研究会(略称「70周年サブ研」)を発足させた。

責任者は伊藤セツ、メンバーは最古参会員の橋

本宏子、少人数時代の本間重子を中心に、鈴木敏子、池田資子の5人。5人とも新体制で編集委員になったので、編集委員会実施の後にサブ研の時間を取り、欠席者も意見や不十分な点はメールで補い合うという方法で、70年間の年表と、会誌40号以降の総目次(鈴木敏子責任担当)を作成した。

編集委員会で、このサブ研の成果を、『女性労働研究』No.64の「特別企画」として掲載することを確認したが、総目次は紙数オーバーで、No.65に繰り越すこととなった。

第1回は、2019年9月15日(出席5人)、第2回は、同11月3日(出席5人)、第3回は、同12月5日(出席5人)、2020年1月29日(出席4人)と集まった。この作業を通じて、当会の変遷を知り、現時点での問題点を押さえて、今後に役立てたい。No.64で、年表や総目次(上)をご覧になって、感想・ご意見を、HPやMLにお寄せいただきたい。

(報告：伊藤セツ)

社会政策関連学会協議会とは？

当会は、日本学術会議社会政策関連学会協議会に入っていて年会費を払っています。「どんな会?」「どういうことをしていて会員にどういうメリットはあるの?」などの質問がありました。今回、担当の金井郁さんに報告していただきました。

.....

社会政策関連学会協議会は、社会保障、労働、福祉、協同など、広い意味での社会政策に関連する研究分野の学協会間の協議組織です。2008年7月21日に、9学協会の参加によって設立されました。学協会間の交流と情報の交換を促進し、日本学術会議と連携をつよめるとともに、また海外の社会政策関連学協会との交流につとめ、学協会の共同による研究活動および研究成果の社会還元活動をおこなっています。近年は、若手研究者支援として、「経験者が語る修士論文完成まで」や「はじめての査読論文—経験者が語る投稿から掲載まで」などを開いて、多くの大学院生や大学院生を指導する教員、論文を書いてみたいと思っている一般の方が参加しています。女性労働問題研究会から出ている金井が、これらのシンポジウムの司会・コーディネーターを引き受け、女性労働問題研究会会員や会員の学生も聴衆として参加してきました。今年は初めて、関西で「経験者が語る修士論文完成まで」を開きます。

(報告：金井郁)

会員の皆さま

女性労働問題研究会・メーリングリストの活用で情報交換

新型コロナウイルスの感染が広がり、4月7日に緊急事態宣言が発令され、そして延長となりました。この間、様々な機関で休業や閉鎖、自粛などが広がり、国民の生活が大きく制限されています。このような時に、女性労働問題研究会のメーリングリストを活用し、情報交換を行うことを常任委員に了承されました。

4月21日、竹信三恵子代表から「会員のみなさま。コロナの感染拡大は、働く女性を直撃しています。総務省・経産省の2016年『経済センサス活動調査』によると、女性比率の高い産業のトップ3は、医療・福祉（女性72.6%）、宿泊業・飲食サービス業（同58.9%）、生活関連サービス業・娯楽業（同57.5%）で、いずれも『濃厚接触』を必要とする対人サービス型の産業です。トップの医療福祉では、感染の拡大の中で、労働負担が極端に高まっており、他の二つは休業要請の対象とされて経済的負担が高まっています。働く女性は、さまざまな理由で声を出しにくい状況に置かれていることが少なくありません。その実情や、解決に必要な対策を会員同士で交換することで励ましあい、かつ、働く女性のための政策提言などに生かしていきたいと考え、MLへの皆様のご投稿を呼びかけます」と第1信がありました。

呼びかけに対し、すぐに反応がありました。伊藤セツさんは、「年金生活者の非経済活動とコロナ」というテーマで、日本科学者会議におけるZoom会議やネットシンポの奮闘、傾聴ボランティア活動を通して、「認知症、高齢者の独居の場合に、コロナ問題が起きた時にどうということになるか、どなたかご助言を」と発信しました。

続いて服部雅美さんから、自ら会員として参加している働く女性の全国センター（ACW2）で会員向けにコロナでのアンケートを実施しているので、協力をとの呼びかけがありました。内容は、ACW2のHPをご覧ください。

<http://wwt.acw2.org/?p=5108>

また、服部さんは、東京都で学校事務をしていることから、コロナ対策で休校中の小中学校の現状を、「小学校は、医療従事者や仕事が休めない保護者家庭で学童クラブに申請した児童は、午前中『見守り』という形で、教員が見守り、自習と校庭遊びをして、午後は学童クラブに行くという形である。『チーム学校』で非正規教職員が増加。教職員組合が要望し、既定の勤務日数は正規教職員とほぼ同様の『自宅勤務』『職務免除』など、有給保障はある。ただし、ボランティア的な

教職員、シルバー人材センターの夜間管理員は自宅待機で補償対象外など、格差が出ている」などが報告されました。それに応え、竹信代表から、「学校非正規も含め、いま官製ワーキングプア研究会で、『エッセンシャルワーカー』（コロナ災害の下でも出勤を必要とされる労働者）が多い公務非正規のコロナ影響アンケートを始めようと、相談している」との返信がありました。

大学院生の森谷久子さんからは、「大学は現在閉鎖されておりますので、自宅でパソコンを使ったオンライン授業がメインである。自習として、『新型コロナ対策にジェンダー視点を』等の海外の女性たちのレポートを拾い読みしております。組織を越えて、こうした要望を政府に出そうというアクションはないのでしょうか。どなたかご存知でしたら教えて」との呼びかけがありました。竹信代表からは、「いま、女性からの声明を出そうということ、幅広い分野の女性たちの声を集約してどのように行うべきか、動き始めています」との報告がありました。

また、大竹美登利さんからは、「前期3つ、後期4つ、年間4つの大学で非常勤講師をしております。授業開始、延期に伴い1. それぞれの大学がバラバラの対応 2. オンデマンドやオンライン授業に使うアプリがバラバラ 3. それぞれの大学のメールアドレスを改めて習得し管理する 4. 非常勤なので決定事項だけが通知されあつた」と、授業対応に追われている状況が報告されました。

皆さま、ご意見や感想をお寄せ下さい。

（4月末までのMLから報告）

【メーリングリストの使い方】

- free@ssww.jp のアドレスに会員に知らせたい内容を書いて送信してください。
- メーリングリストの管理者が、内容をチェックし、問題がなければ配信します。
- ★メーリングリストに登録ご希望の方は、mef-ssww@mynavi.jpまで連絡をお願いします。

コロナ関係で労働相談激増！**神奈川労連労働相談センターから**

新型コロナウイルス関連の労働相談が増えています。会員の澤田幸子さん（神奈川労連労働相談センター事務局長）にその状況を伺いました。

コロナ関係の相談は2月4件、3月23件、4月73件（4月20日まで）の計100件で、女性が73人、非正規の女性（パート・契約・アルバイト・派遣）が48人と多く、相談数もリーマンショック時の労働相談件数を超えているとのこと。

相談内容の特徴（政府・自治体の非常事態宣言後）としては、①休業が長引く中、会社都合の休業が保障されていない。②職場でコロナ感染対策が十分でなく、仕事することや通勤に不安を覚える、事業主が対策を取ってくれない（安全配慮義務が履行されていない）。③コロナの経営悪化を理由に非正規・女性の解雇・雇止めが行われている。退職強要、内定者の取り消し（旅行会社・接骨院）。④無期雇用になった派遣労働者が、派遣先の仕事が途中から休業状態でなくなり、60%休業後、派遣の仕事がないから自己都合でやめるか、個人請負に代わってほしい、いやなら退職を押し付けられる。⑤会社が休業保障手続きを嫌って、労働者に会社都合退職にするから、雇用保険の給付を受け、就職活動したらどうかとの強要。⑥労働条件（労働日・時間の変更など）が一方的

に変更され、切り下げられている。⑦障害者の差別雇用が明らかになっている（通信・電力）。⑧女性の相談者が多いー生活困難者多い。⑨社会福祉協議会のコロナ貸付金が、受付パニックで1カ月先でないと相談の予約が取れない。など深刻な内容になっています。

【相談から】

○カルチャースクールで歌を教えている。コロナの影響で3月1日から休講。先日「4月からも休講になる」と連絡があった。保障はどうなっているのか。（女性）

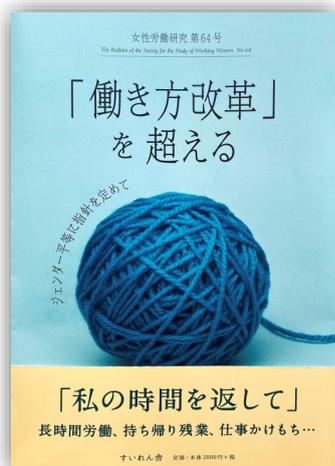
○大学の非常勤職員、週40時間働いている。5月2日までに、8日間休めと言われ、保障は60%（正規は100%）。（女性、20代、臨時）

○リサイクルショップで、古紙の輸出入。正社員が呼ばれ、4月末で全員解雇、パート・アルバイトも解雇。理由は売上げの悪化と。しかし、その後、工場も働く人を一部残し、ショップはいくつか残すので、人手が不足と新しくアルバイトを採用。結局コロナを借りての整理解雇。（女性、50代、正規）

○新卒で旅行会社で働く内定を約1年前に得て、4月6日から勤務だったが、4月2日の連絡で、コロナの影響で国境が閉鎖され、仕事が厳しい。新しい人は内定取り消しと言われた。他社の内定を断って、転居してきた。会社は、1カ月の賃金と家賃だけ払うと言っているが納得できない。（交渉し解決金得る）（女性、20代、正規）

『女性労働研究』第64号発売中

販売には、同封のチラシを活用ください。



発行日:2020年3月30日

編集・発行:女性労働問題研究会

発売:株式会社すいれん舎

定価 2000円+税

会員割引あります。

「働き方改革」を超える**—ジェンダー平等に指針を定めて—**

(巻頭) 国家戦略としての働き方改革と女性労働 /中野 麻美

(特集) 女性の労働時間と「働き方改革」

○企業ファースト化する日本と女性の労働時間

—過労死のジェンダー分析への試論として— /竹信三恵子

○女性教職員の実態からみる教職員の長時間過密労働

/山本乃里子

○女性と副業—「仕事のかげもちアンケート」から見えてきた実態に関する分析—

/飯島 裕子

○ディーセントワークの実現にむけた賃金と労働時間の展望—SDGsとの関連で—

/中澤 秀一

(特別企画) 女性労働問題研究会創立70周年

○女性労働問題研究会70周年特別企画に寄せて

/橋本 宏子 伊藤 セツ

○女性労働問題研究会年表

○『女性労働研究』総目次 No.40~No.50

【編集後記】新型コロナウイルスの感染拡大の中で、打ち合わせもできず、印刷場所も閉鎖され、3月発行予定が5月に入ってしまった。次回は7月に発行予定です。（ニューズレター企画編集担当）